

代表質問から

※ここに掲げている質問は、代表質問の一部を抜粋したもので、9月定例会時点での内容です。



自民党県議員
大田 満
(福岡市早良区)

Q 今年7月の豪雨で多くの「内水氾濫」があった。被害軽減のための筑後川の浚渫について伺う。

A 内水氾濫の軽減には河川本川の水位の低下が極めて重要。特に筑後川流域では越水の恐れから流入量が制限され、浸水被害が発生しており、浚渫での水位低下は有効な手段である。国は平成29年7月九州北部豪雨以降、久留米市や朝倉市で大規模な浚渫を実施したが、支川の浸水被害は繰り返された。このため7月14日に現場を視察した斎藤国土交通大臣に筑後川本川の浚渫を緊急要望した。県としても、地元自治体と連携し、浚渫に伴う大量の残土処分調整を行うなど国による筑後川の浚渫が促進されるよう働きかける。

Q 日田彦山線BRTを活かした沿線地域の振興について伺う。

A 県では、①地域の魅力を活かした地域振興・観光振興②地域資源を活かした産業振興③住みやすい地域の魅力づくりの3つの柱を基本戦略とした、「福岡県日田彦山線沿線地域振興計画」を一昨年2月に策定した。①としてBRT駅やアウトドアパー

クの整備、海外映画等のロケーション誘致活動などを行いさらに、今議会では宝珠山駅周辺再整備の補正予算を編成した。②では小石原焼、高取焼の後継者確保・育成に取り組みとともに、有名パリストと連携した地域のオリジナルコーヒーを開発した。③では「テレワークテラス宝珠」の整備とともに、若手音楽家が一定期間滞在し、地域と交流しながら作曲活動を行うアーティスト・イン・レジデンス(AIR)事業を実施。今後も東峰村、添田町とより一層連携を深め、「九州の自立を考える会」や県議会の意見を伺いBRTを活かした地域振興に取り組む。

Q 「アジア新興・人獣共通感染症センター(仮称)の九州への誘致について伺う。

A 同センターの誘致については、令和2年10月の九州地方知事会議で特別決議として採択されて以降、九州への早期設置を国へ提言している。県としても令和2年度から議長とともに最重要項目として国へ提言・要望をしてきた。今後は九州議長会の要請活動を踏まえ、感染症研究に取り組む九州大学や長崎大学など各県の大学や研究所、ワンヘルスに関わる国際機関と連携の下、構想案をより具体化し、九州地方知事会議の賛同を得た上で、九州一体となって国へ提言・要望していきたい。



民主党政県議員
新井 富美子
(久留米市・うきは市)

Q 災害時に救援物資の輸送等にドローンを積極的に活用すべきと考えるが知事の考えを伺う。

A 県では、災害時に北九州市および福岡市が保有する消防ヘリが活用できるよう、応援協定を締結しており、市町村から人命救助や救急搬送、救援物資の輸送の要請等があった場合に備え、迅速に対応できる体制を構築している。しかし、天候や被災地の状況により消防ヘリでの対応が難しい場合も考えられるため、県としては、今後、救援物資の輸送等にドローンを活用することについて研究していく。

Q 障がいのある方の採用枠や採用職種など雇用率アップにつながるための具体的な取り組みについて教育長に伺う。

A 障がいのある方を対象にした教育職員および事務職員の特別選考においては、志願者の申し出により、点字による試験や面接試験時の手話通訳など障がいの特性に応じたさまざまな配慮を行っている。また、合格者の配属先は本人の希望と障がいの種類や程度を勘案して決定しており、障がいのある方がその能力を

十分に発揮できるように配慮している。今後、志願者の募集では、より多くの方が安心して志願できるように、これらの配慮について適切に情報提供するなど広報活動の充実に取り組み。さらに、法定雇用率を下回る状況が続いているため、特別選考における採用予定者数の拡大を検討していく。県教育委員会としては、こうした取り組みにより、関係機関等とも連携を図り、障がい者雇用率の向上に努めていく。

Q 大麻など違法薬物の摘発状況と大麻関連犯罪の根絶に向けた警察本部の決意を伺う。

A 近年の県内における検挙人員は、年間800人から1000人程度で推移している。薬物ごとの種別では、令和5年上半期に初めて大麻が覚醒剤の検挙人員を上回った。薬物事犯の年齢的特徴として、覚醒剤は再犯者や30代以上が多く、大麻は初犯者や20代以下の若年層が多い。県警察としては、こうした状況を踏まえ、大麻の栽培や密売等に係る情報収集、入手先に関する末端乱用者からの捜査などにより、薬物犯罪組織への取り締まりを徹底していく。あわせて、関係機関と連携して若年層に対する大麻の有害性等に関する広報啓発を行うなど、取り締まりと抑止の両面から、各種対策を強力に推進していく。



公明党
松下 正治
(北九州市八幡西区)

Q 県として核廃絶の取り組みを後押しし、県民への核廃絶に向けた意識啓発を推進すべきと考えが知事の所見を伺う。

A 県では、市町村が実施する戦争・平和に関する最新のイベント情報を収集し、ホームページの「平和文化コーナー」で情報提供をしている。また毎年、県内2カ所所で「福岡県戦時資料展」を開催し、被爆した人々や破壊された建物の写真パネルを展示するほか、平成3年に県議会で決議された「核兵器廃絶、世界の恒久平和を希求する福岡県宣言」のパネルを設置している。今後とも核兵器のない平和な世界の実現に向け、県民に戦争の悲惨さと平和の尊さを啓発していく。

Q 県庁の子育てに関する組織の改組について知事の見解を伺う。

A 児童虐待、子どもの貧困など、子どもを取り巻く課題は多様化し相互に関連している。これら複合的な課題に対応するには関係部局が情報を共有し議論して総合的に施策を進める必要がある。このため、今年度から「こども未来課」を福祉労働部に新設、児童家庭課を

「こども福祉課」とし、この2課と子育て支援課の3課体制とする組織強化を行った。しかし、子ども施策は、3課だけで行うのではない。部局横断的な課題に対応するため、知事をトップとする「子育て応援社会づくり推進本部会議」で情報共有と議論をしている。こども未来課が事務局を担い、司令塔として国等の関係部局と調整し、子ども施策を総合的に推進する。「こども家庭庁」のカウンターパートとしても調整機能を発揮する。

Q 市販薬乱用の実態把握と対策にどう取り組むか知事の見解を伺う。

A 県内の各消防本部によると、医薬品の過剰摂取が原因と思われる昨年度の救急搬送者数は1167人で、女性が約7割を占め、30代以下の若年層が多い。今年2月、国が「濫用等のおそれのある医薬品」を見直したため県では薬局・薬店に対して、若年層には氏名・年齢・購入理由を確認するなど適正に医薬品が販売されるよう周知、徹底を行った。また、昨年度、小中高等学校で実施する薬物乱用防止教室の講師を対象に市販薬乱用の危険性について研修をした。今後はSNSを活用して、医薬品でも不適切な使用は死に至るといった危険性の啓発などを国、県、政令市の機関で構成する薬物乱用対策推進本部が連携して取り組んでいく。



新政会
中村 香月
(久留米市・うきは市)

Q 令和5年梅雨前線豪雨での千之尾川を含む耳納連山一帯の土砂災害対策と警戒区域の見直しについて伺う。

A 千之尾川上流の山間部には、土砂や流木が残っており、応急措置で金属製ネットの仮設構造物を設置した。また、土砂や流木の動きを観測する機器を設置し、その結果を久留米市と共有することによって住民の適切な避難行動につなげる。久留米市や広川町などでは複数の土砂災害が発生したため、久留米市の千之尾川を含む6溪流には新たな砂防ダムを設置し広川町の逆瀬谷地区にはアンカー工など地滑り防止対策を実施する。堆積土砂の撤去や、砂防・治山施設整備を検討する。

Q 筑後川流域の浸水被害軽減にどう取り組むか

土砂災害警戒区域については、法律に基づき、住民等の生命または身体に危害が生じる恐れがある区域を土地の傾斜や起伏、現地状況を踏まえ設定している。このため、今回のような地形改変等が確認された場合は適宜見直しを行っている。千之尾川についても速やかに見直しを行う。

A 県では、浸水被害が発生した河川で実態把握を行っている。特に被害の大きかった筑後川流域の巨瀬川や下弓削川、池町川などについて対策を検討するため国・県・関係市町などで構成する会議を開催し、状況や要因を共有した。これらの会議も活用し、今回の洪水に基づく河川の流下能力の検証を進め、流域の関係者が協働して行う流域治水について、具体的な取り組みを検討する。

Q 被災者の生活再建支援について伺う。

A 住宅の応急修理をする方には、災害救助法による費用負担の軽減を行っている。被災者生活再建支援法が適用された久留米市、東峰村および広川町では住宅の被害の程度や再建方法に応じて最大300万円の支援金を支給する。朝倉市などが適用されない市町村では県が独自に法と同一の支援金を支給する。住宅再建時に金融機関等から借り入れた場合は、その利子に対し上限100万円の県の助成もある。さらに国と県が原資を負担して市町村において上限350万円の災害援護資金の貸し付けも行う。他にも「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づき災害障害見舞金なども支給される。この法律の対象外の被害については、県が独自に災害見舞金を支給する。